

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成25年度 第9回
開催日時	平成25年4月12日（金曜日）午後6時30分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎 1階 102会議室
出席者	委員：石崎副委員長、大野委員、大竹委員、坂元委員、島委員、谷関委員、照沼委員、牧田委員、渡辺委員 事務局：浜名課長、日下部副主幹兼係長、渡邊主査、貫井主任 欠席：渥美委員長、小澤委員、後藤委員、高田委員、布施委員
議題	(1) 第8回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 第2次男女平等参画推進計画実績評価報告（平成23年度）「はじめに」「領域別評価」「これからの課題」のまとめについて (3) 第3次男女平等参画推進計画策定にあたって (4) 西東京市の男女平等参画推進を取り巻く現状と課題の整理について (5) 計画の考え方と体系の検討に向けて (6) その他
会議資料の名称	(事前配布) 資料1 第8回男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料3 西東京市第3次男女平等参画推進計画策定の枠組み 資料4 西東京市第2次男女平等参画推進計画策定以降の国、都、市の動き 資料5-1 西東京市第3次男女平等参画推進計画 西東京市を取り巻く基本課題と男女平等参画 資料5-2 「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」等からみた現状と課題 (当日配布) 資料2 第2次西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告（平成23年度） 資料5 西東京市の男女平等参画推進を取り巻く現状と課題の整理 資料6 西東京市第3次男女平等参画推進計画体系案（案1、案2）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

会議内容
(開会)

委員長：

(渥美委員) 欠席のため、副委員長(石崎委員)の議事進行により、討議を行った。

議題1 第8回男女平等参画推進委員会会議録の承認について

第8回の会議録について、全員異議なくこれを承認した。

議題2 第2次男女平等参画推進計画実績評価報告(平成23年度)「はじめに」「領域別評価」「これからの課題」のまとめについて

事務局：

「はじめに」「これからの課題」について、完成していない。

市長への報告は5月に延期することとした。その他の内容について特にご意見がなければこの形で進めたい。

副委員長：

ページ2～ページ3はすでに見ているのでページ4～ページ5についてこの場で読んでいただき、ご意見があれば出していただきたい。

委員：

「人権を守る男女平等」の5行目に「被害当事者と同じ目線に立っているかどうか繰り返し問われねばならない。」と書かれている。

これは大切なことである。これが書かれているのはよいと思う。

「計画を着実にすすめる推進体制」の4行目は「適切な人員数で進められているのか検証する必要がある。」という一歩踏み込んだ表現になっており、好感を持った。

委員：

リプロダクティブヘルス・ライツについて、一般の人がどれだけ理解しているか。わかりやすい言葉にできないか。

事務局：

意味を説明することはできる。

副委員長：

それでもよいか。

委員：

それでもよい。

副委員長：

カッコ書きで、内閣府の説明などを入れてもよい。

委員：

「はじめに」と「これからの課題」の原稿が揃ってから、全体の整合性がとれているかも含めて見ていきたい。

委員：

市長への説明として4月25日を予定していたが、それはなしということでよいか。延期とのことだが、いつになるのか。

事務局：

5月13日の午前11時～を予定している。

都合のつく委員は、午前11時少し前に市長室の方へお越しいただきたい。

副委員長：

「学びで身につける男女平等」の3行目、「市内全戸配布することができれば効果的と考える」は事務局の説明だと難しそうだったので、テーマにより年代別にターゲットを定めて配布するなどの方法もある。

各課実績評価「人権を守る男女平等」の内容ではそのように記載している。整合性をどうするか。

委員：

今のままでは全戸配布は無理だと思う。モノクロで印刷したり、ページ数を減らすなどの工夫もあるが。

事務局：

委員会の意見として受け止めたい。

全戸配布は、配布のための費用がかかる。中学校には全生徒に配布している。

予算の範囲でどこまでできるかなので、ご提案として頂く。

事務局：

なるべく多くの人に読んでいただくためには、広く浅く配る全戸配布という方法もあるが、関心のある人たちに向けて配布する方法など両方あるので、書き方を工夫することもできる。

副委員長：

「ターゲットを絞って配布する」などの表現を改めてもよい。

委員：

パリテをまず知ってもらうことが大切なので、全戸配布という意見が出た。

予算の関係もあるので全戸配布は難しいかもしれないが、アンケートでは7割の人がパリテを知らないと回答している。

広報のしかたについて改善の余地がある。

副委員長：

配布の方法については事務局に考えていただくとして、市民の提案として受け取っていただきたい。

議題3 第3次男女平等参画推進計画策定にあたって

○事務局：

資料3、資料4について説明した。

副委員長：

質問があれば、出していただきたい。

委員：

資料3はミスがある。

ページ1、計画策定の趣旨の4行目、「男女平等参画センターパリティ」となっているが、パリティの正式名称は「男女平等推進センターパリティ」である。また「男女平等参画」と「男女共同参画」の用語が混在して使われている。西東京市では「男女平等参画」である。アンダーラインの意味は何か。

事務局：

「配偶者暴力防止対策基本計画」を入れ込みますという意味です。

委員：

「男女平等推進行動計画」はどのような意味か。

事務局：

これは「男女平等参画推進計画」の誤りである。

委員：

第1次計画の策定年について、資料3では平成15年度、資料4のページ7では平成19年となっており、整合性がない。

副委員長：

男女平等推進と男女共同参画では、思いが微妙に違うので、それは心してほしい。

委員：

資料4の1ページ目にあるような一覧表は参考になる。

西東京市の動きはもう少し細かく載せた方がよい。

例えば、推進委員会が毎年度事業評価を行っていることや、庁内推進会議、利用者懇談会、企画運営委員会報告会など。

利用者懇談会や企画運営委員会は、第1回がいつ開催されたのか、担当課が生活文化

課から協働コミュニティ課に変わったことなども、入れるとよい。

事務局：

資料の誤りについては修正し、次回、配布する。

委員：

これまでの計画は総花的だったが、第3次計画では目的を絞ることも必要、という話が出ていた。

それはどう生かされるのか。

副委員長：

これから事務局が説明し、そのあと討議する。

議題4 西東京市の男女平等参画推進を取り巻く現状と課題の整理について

○事務局：

資料5について説明した。

副委員長：

調査結果は結果として受け止め、今日は計画の体系の検討がメインなので、引き続き、資料説明をお願いしたい。

議題5 計画の考え方と体系の検討に向けて

○事務局：

資料6について説明した。

副委員長：

質問があればお願いしたい。

委員：

案1、案2のどちらかを選ぶということか。案1と案2のよいところをミックスしてという提案もできるのか。

事務局：

ミックスするという提案をしていただいてもよい。

委員：

この場で意見を出し合った方がよいのか。

副委員長：

意見があれば出してほしい。次回でもよい。メールで意見を出すということでもよいのか。

事務局：

会議終了後でも、メール等でご意見をいただけるとありがたい。

副委員長：基本理念は動かしがたいと思うが、今日は質問でも、感想でも、自由に話すことにしたい。

欠席者も多いので、事務局にはここでの話をまとめて委員にフィードバックしていただくことをお願いしたい。

委員：

案1は現計画を引き継ぐ形だが、案2をつくるにあたって参考にした自治体はあるか。

事務局：

最近、計画を策定した自治体を参考にしている。そのほとんどが「目標」から「施策」に落とし込む形になっている。

西東京市では「取り組みの領域」となっているが、そういう形でまとめているところは珍しく、それが西東京市の計画の特徴という見方もできる。

ただし、ワーク・ライフ・バランスなど、領域をまたがる施策の取り扱いが難しいという面もある。

委員：

案1の「個性を尊重する意識づくり」という表現はよいと思った。

性的マイノリティの問題もあるので、女性・男性とはっきり2つに分けてしまうよりも今は「個性」が大事だと思うので「個性を尊重する意識づくり」というのはよいと思う。

そうかといって案1がよい、ということではないのだが。

委員：

目標がある方がわかりやすいと思う。

副委員長：

案1はワーク・ライフ・バランスなどは小さい項目になってしまっている。

もう少し大きくとらえた方がいいかもしれない。

「男女平等の意識づくり」というと常識を変えるイメージがあり、抵抗がある。

事務局：

「上から目線」的な表現になっているかもしれない。

副委員長：

内藤先生のお話にもあったが、充実、推進などと、しっかり区別した方が良い。

事務局：

次回は整備、充実という言葉を使う時説明が必要か。

副委員長：

手持ち資料でよい。事業評価の基準にもつながる。

事務局：

第1次計画で「取り組みの領域」としたのは、さまざまな分野で男女平等を進めていくという意識があっただけなのではないか。

「取り組みの領域」とした経緯をご存じの方は教えていただきたい。

委員：

私は第1次計画の時は傍聴する立場だったが、生きるという場面をさまざまな切り口からとらえるところなる、ということではなかったかと思う。

副委員長：

内藤先生から、第3次計画では少し整理した方がよいというお話もあった。

委員：

案2は、「配偶者暴力防止対策基本計画」の中に入れるなど何をしようとしているのかが見えやすい。新しい波が来ているなという思いはある。

事務局：

この体系の下にさらに施策を入れていく。1つの課題につき施策が3つくらい入ると、施策は全体で60くらいになる。

メールで意見をいただいて、次回、修正案を出す。次回も引き続き、案1、案2についてご検討をいただく予定である。

委員：

案1の取り組みの領域はわかりやすいと思うが、事業を精査し、具体的に進めていくには、案2のように目標があった方がよい。事業の絞り込みが明確になる。

第1次計画を策定した時点では、この形式が良かったのかもしれないが、施策を絞り込もうという場合は、案2の形式の方が近いと思う。

副委員長：

次回、どちらの方向でいくか、決めないといけない。

計画の体系を検討するところは、推進委員会としてもやりがいがあるところだ。ネットで意見を出して、次回、修正案を出し合うという進め方について、どう思うか。進め方についてご意見があればお願いしたい。

事務局：

今後のスケジュールからいくと、6月には体系が決まっていないと間に合わない。

事務局：

印象だけでも一言ずつお話しいただきたい。

委員：

わかりやすいのは案2。

基本理念→目標→課題という流れが見える。このようなまとめ方の方が一般的だろうと思う。

特に案2の表現が難しいとは思わなかった。

委員：

案2の方がわかりやすい。

委員：

問題があり改善しなければならないとしたら、第2次計画と第3次計画の違いが見えた方がよい。

委員：

案2の流れがよい。案1の視点は目標と考えることもできるが、視点ではわかりにくい。

目標の方がわかりやすい。

委員：

案2は見た目が読む気にならない。もっと見やすくした方がよい。

委員：

言葉やレイアウトを工夫すると、見やすくなるのではないか。

事務局：

4月19日（金曜日）までに事務局にご意見をお送りいただきたい。

事務局：

今日は案2の方がよいという意見が多かったように思う。案2をベースにご意見をいただけるとありがたい。

副委員長：

意見は4月19日までに事務局にお送りいただきたい。

議題6 その他

○事務局：

資料7について説明した。

事務局：

計画の素案を8月までに作成し、庁内で確認、パブリックコメント、市民説明会と進め、素案を確定していく。

ハードスケジュールではあるが、ご理解・ご協力をお願いしたい。